

<1面からのつづき>

●マイノリティの人権を守る制度を

渋谷区が同性パートナー条例を制定して以降、全国で同様の制度がつくられています。実行計画では性的マイノリティの社会生活上の不利益を解消する方向が示されていません。

●都心区だからこそ住宅施策の充実を

家賃が高い新宿では、高齢者・障害者・ひとり親家庭など

配慮が必要な区民のための住宅が足りません。区営住宅の増設や家賃補助の充実が求められますが、残念ながらその方向は何も示されていません。

●住民合意のない都市計画道路推進はNO！

都道の拡幅や新設によって地域のコミュニティが失われる事例が後を絶ちません。まちづくり長期計画は都市計画道路推進ですが、事前の住民合意が何より重要です。

▼他にも問題が...

●「住民自治」「人権尊重」はどこに？

すべての計画の土台となる「基本構想」の理念では、“区民が主役の自治”や“一人ひとりを人として大切にする社会”をうたい、住民自治や人権尊重が大事な柱とされてきましたが、今回の素案では基本政策の柱から「自治」という言葉が消え、「人権」という観点も後退しています。

第1次実行計画（素案）では、地域自治に関する2事業の中の1つだった「地区協議会活動への支援」が計画事業から無くなりました。

●区長は、地区協議会をどうしたいの？

区長トークでは、地区協議会の人たちから「基本構想では地区協議会を支援するとあるのに、実行計画には記述がない。区長が変わって方向性が変わったのか？」「基本構想では人的・財政的支援を力を入れてやるとうたっているが、素案では財政的支援の見直しとあるのみ。地区協議会の位置づけをどうするのか？」という意見が出されました。

地区協議会で熱心に活動してきた人たちからも、「地区協会の成り立ちや経緯を無視したやり方は困る。」「もっと丁寧にやるべき。利用するときだけ利用するのはおかしいものか。」と、不満の声があがっています。

パブリックコメントに意見を出して 区民の願い、区民の実態に寄りそう計画にさせましょう！



8月25日から9月25日まで区民の意見を求めるパブリックコメントを実施しています。各計画素案について、区民がぐらしやすい新宿をつくるため、ご意見・ご要望を届けましょう！

■パブリックコメントを提出する方法は？

ご意見には、住所・氏名・年齢のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入し、9月25日(月)までに郵送（必着）・ファックスまたは直接、お持ちください。新宿区ホームページからも提出できます。

【問合せ・提出先】

▼基本計画・第一次実行計画…企画政策課（〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階）Tel(5273)3502・Fax(5272)5500へ。

▼まちづくり長期計画…都市計画課まちづくり計画等担当（〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階）Tel(5273)4199・Fax(3209)9227へ

●9月25日までの

パブリックコメント締め切りは延長を！

素案の全文は本庁舎1階ロビーで配布しています。各出張所や各担当課、区立図書館などではご要望に応じて配布しています。また区HPでもご覧いただけます。

日本共産党新宿区議団は、より多くの区民の声を総合計画等や実行計画に反映させるため、パブリックコメントの期間を延長することなどを吉住区長に申し入れました。



※パブリックコメント制度とは？

区民の生活に広く影響を及ぼす施策等を決定するときに、事前に案を公表し、区民の皆さんからご意見等をいただき、考慮して決定するとともに、寄せられたご意見とそれに対する区の考え方を公表する制度です。<区HPより>

「区長と話そう～しんじゅくトーク(地域説明会)」の

残りの日程は

- ・9月6日(水)午後7時～9時、大久保地域センター
- ・9月8日(金)午後7時～9時、四谷地域センター

お知らせ

区議会
第3回定例会
の主な日程

- 9月20日(水)、21日(木) 午後10時から 本会議（代表質問・一般質問など）
- 9月22日(金)～10月4日(水) 午前10時から 決算特別委員会（土、日を除く）
- 10月6(金)、10日(火) 午前10時から 総務区民、福祉健康、環境建設、文教子どもの各常任委員会
- 10月11日(水) 午前10時から 防災等安全対策、自治・議会・行財政改革特別委員会
- 10月12日(木) 午前10時から オリンピック・パラリンピック・文化観光等特別委員会
- 10月16日(月) 午後2時から 本会議（議案の採決等）

ぜひ傍聴を！